

保育環境の整備とリスク・ガバナンスに関する研究

研究代表者	小笠原 文孝（よいこのもり第2保育園園長）
共同研究者	根上 優（宮崎大学教授）
	崎村 英樹（南さくら保育園園長）
	玉村 敏郎（真幸保育園園長）
	安留 隆（さかえ保育園園長）

I 問題の設定

本研究の目的は、より良い「保育の質」を求めて、保育環境を「リスク」(risk) —「危険」—の観点から理論的に考察を試みることである。

周知のように、近年、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、等々をきっかけに「リスク・マネジメント」(risk management) や「リスク・ガバナンス」(risk governance) といった言葉を頻繁に耳にするようになっている。これらの言葉は本来、学術用語として限定された意味で使われていたものであるが、今や日常用語となり、まさに時代を診断する重要な道具の一つにさえなっている（長谷川公一「リスク社会という時代認識」2004）。その結果、保健衛生から政治、経済、教育、スポーツ、家庭、職業選択、個人の人生、等々に至るまで社会生活のあらゆる分野で、この目に見えない「不可視のリスク」(畑村洋太郎『危険不可視社会』2010) への意識が高まり、「リスク回避」「リスク軽減」のための学問的研究が飛躍的に進められるようになっている。その意味では、わが国は今まさに「リスク社会」(ウルリッヒ・ベック『危険社会』1988) の真っ只中に置かれているといえる。

このことは、われわれ保育の仕事に従事する者にとっても無縁ではあり得ない。むしろわれわれは、日常的にさまざまなリスクと向き合っている。にもかかわらず、これまで保育学の長い研究の歴史において「保育のリスク」が問われてきたことはほとんどない。関連する研究成果を挙げるならば、1997年に保育学の学術雑誌『保育学研究』に掲載された特集論文「園生活と安全教育」が最初であり、当時としては画期的な企画であった。この特集論文では、「保育環境の安全性」に関する2編の原著論文（浦添綾子他「幼児の活動空間における安全性」；宮原和子他「保育環境の安全性に関する研究」）と「安全教育」に関する1編の資料論文（高田敏江「災害報告書の分析からみた安全教育への一考察」）が掲載されている。近藤充夫は総説「園生活と安全」の中で、この問題への関心が保育学の分野では希薄であったことを指摘しつつ、上記の3編の論文を、保育園で起きている事

故の実態を統計的に把握し、保育現場の「安全性」に懐疑の目を向け、安全教育へと繋げる基礎資料となるものと評価している。その意味では、この企画は、基本的に『（旧）保育所保育指針』に沿って「子どもが事故に遭遇しないために、いかにして安全な保育環境を整備し、また安全教育を実施するか」を問題意識にしながら、もっぱら「事故防止と安全」という観点から保育環境を捉えているに過ぎないともいえる。そこには「リスク」という言葉は見られないが、この企画が組まれた90年代は未だ、社会全体が比較的安定していて、人びとは不可視のリスクへの不安を感じることもなく、当然のこととして保育界のみならず保育学の研究においても、われわれが「リスク社会」の真っ只中にいるという認識は存在していなかったのである。

とはいえ、上記の3編の論文と、その後の桑原淳司らの調査研究（桑原淳司他「幼児の園庭遊具における事故とその安全性について」1997）において明らかにされた事故発生から浮かび上がってくるのは、「保育園がいかにリスクの溢れた世界であるか」ということだ。これは単なる統計上の示唆ではなく、実際に保育の仕事に従事している当事者が身を以て実感していることでもある。それは時折、厚生労働省の発表する「死亡事故」の資料よりはむしろ、噛みつきや小さなけが、些細なけんかなどが、その後の園の対応の仕方いかんでクレームや苦情にまで至ってしまう、その現実の厳しさの方が実感として強いのである。リスク社会では、当初「小さな事故」であったはずのものが「大きな事件」として社会的に拡大し、その結果、人びとは必要以上にリスクに敏感になり、われわれは今や「リスクに過敏な社会」に住んでいるとまで指摘する研究者もいる（小松文晃「リスク社会と信頼」2007）。

今日、このような実感こそ、保育の仕事に従事する当事者にとっての「ありふれた日常の情景」なのであり、これまでの「絶対に事故は起こしてはならない」という「事故防止と安全」の考え方から「事故はあり得る」という「リスク」のそれへと、今、われわれの認識の前提を転換することが求められている。その意味で、保育環境の整備を量的にも質的にも制約している『保育所保

これまで、子どもの遊びは「モノ」のもつ呪術的に引き込まれて無鉄砲な遊びに没入するところに成り立つのものとして捉えてきた。しかし、こうした無鉄砲な行為は「危険」が多く「けがのリスク」が大きいにもかかわらず、却ってそれが子どもたちの間で魅力的なものとなるため、「自らリスクを冒す原動力」として3歳児以上の子どもの遊びとその自己成長を促す基となっている。それゆえに「自らリスクを冒す無鉄砲な遊び」は、危ないからといって止めさせるよりはむしろ、「教育的に有効な手段」として助長することの方が有益なのである。それに対して心身が未分化な状態にある3歳未満児には、そのような無鉄砲な遊びはあまりにも危険すぎ、したがって「リスク回避」の観点から「養護」の範疇に止めておくべきである。

【図2】の構造図は、このような「自らリスクを冒すこと」の観点から「養護」と「教育」の違いを表わし、子どもの「人間力」を高めるものとして一定の意義を示すことができたものと考えられる。

IV 残された課題

本研究では、現代のリスク社会において「安全＝ゼロ・リスク」の思考のもつ限界と危険性（リスク）に警鐘を鳴らし、一貫して「安全」から「リスク」へ、そして「安全・安心」から「信頼」へと、われわれ保育士と保育の経営に携わる者の認識のあり方を転換することの必要を説いてきた。しかし、「それでは一体、どこまでリスクを軽減すれば安心なのですか」と読者から予想される問いかけには、最後まで答えを出すことができなかった。「安全」から「リスク」へ、「安全・安心」から「信頼」へ、と説いたことが却って、読者に無用の「不安」を惹き起こすのではないかと心配している。この試みが一体どこまで成功したかは、まったく自信はないが、リスクについて考え、「より良い保育環境の整備」に向けて何がしかのヒントとなるものを読み取っていただければ、望外の幸せである。

なお、本稿では当初、現代のリスク社会において多方向から大きな関心を寄せられている、インフルエンザなどの「不可視のリスク」「責任を問えないリスク」「補償のできないリスク」、さらには温暖化などの地球環境の異変に伴う「災害のリスク」についても「責任帰属」との関連で考察する予定でいたが、あまりにも紙数を超えてしまったので、再度、執筆の機会を与えていただければ期待に応えたいと考えている。

【参考文献】

Sutton-Smith, B. and Kelly-Bryne, D. K. (1984) The Idealization of Play. In Smith, P. K. (ed.) Play in Animals and Humans, Basil Blackwell. 305-322
Humphreys, A. P. and Smith, P. K. (1984) Rough-and-tumble in Preschool and Playgroup. In Peter, K. Smith, P. K. (ed.) Play in

Animals and Humans, Basil Blackwell, 241-265
Pellegrini, A. (ed.) (1995) The Future of Play, State University of New York Press
近藤充夫 (1997) 「園生活と安全教育 (総説)」 保育学研究第35巻第2号、8-11
浦添綾子、仙田満、矢田努 (1997) 「幼児の活動空間における安全性」 保育学研究第35巻第2号、12-19
宮原和子、小方信二、鹹味千鶴子、宮原英種 (1997) 「保育環境の安全性に関する研究」 保育学研究第35巻第2号、20-27
高田敏江 (1997) 「災害報告書の分析からみた安全教育への一考察」 保育学研究第35巻第2号、28-35
桑原淳司、仙田満、矢田努 「幼児の園庭遊具における事故とその安全性について」 ランドスケープ研究60(5)、639-642
境歩美、根上優 (2010) 「子どもの遊びと遊びの理想化に関する一考察」 宮崎大学教育文化学部紀要第23号、9-32
ウルリッヒ・ベック (1988) 『危険社会』 (東廉監訳) 二期出版
ウルリッヒ・ベック (1998) 『危険社会—新しい近代への道』 (東廉・伊藤美登里訳) 法政大学出版局
ウルリッヒ・ベック (2010) 『世界リスク社会論 テロ、戦争、自然破壊』 (島村賢一訳) ちくま学芸文庫
ウルリッヒ・ベック、アンソニー・ギデンス、スコット・ラッシュュ (1997) 『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』 (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳) 而立書房
アンソニー・ギデンス (1993) 『近代とはいかなる時代か?—モダニティの帰結』 (松尾精文・小幡正敏) 而立書房
吉川肇子 (1999) 『リスク・コミュニケーション—相互理解とよりよい意思決定をめざして』 福村出版
吉川肇子 (2000) 『リスクとつきあう—危険な時代のコミュニケーション』 有斐閣選書
小松和彦 (1987) 「遊び」 祖父江孝雄・米山俊直・野口武徳 (編) 『文化人類学辞典』 きょうせい、287
小松丈晃 (2007) 「リスク社会と信頼」 今田高俊編 『リスク学入門Ⅳ 社会生活からみたリスク』 岩波書店、109-126
小松丈晃 (2002) 『リスク論のルーマン』 勁草書房
酒井泰弘 (2006) 『リスク社会を見る目』 岩波書店、ix、25-61頁
ジェイムズ・ジャスパー (2009) 『ジレンマを切る抜ける—日常世界の戦略行動』 新曜社
清水美智子 (1983) 「遊びの発達と教育的意義」 三宅和夫・村井潤一・高橋恵子 (編) 『児童心理学ハンドブック』 金子書房、334-365
橋本俊詔編 (2004) 『リスク社会を生きる』 岩波書店
橋本俊詔、長谷部恭男、今田高俊、益永茂樹編 (2007) 『リスク学入門Ⅰ リスク学とは何か』 岩波書店
橋本俊詔編 (2007) 『リスク学入門Ⅱ 経済からみたリスク』 岩波書店
長谷部恭男編 (2007) 『リスク学入門Ⅲ 法律からみたリスク』 岩波書店
益永茂樹編 (2007) 『リスク学入門Ⅴ 科学技術からみたリスク』 岩波書店
中西準子 (2004) 『環境リスク学 不安の海の羅針盤』 日本評論社
中西準子 (2010) 『食のリスク学 氾濫する「安全・安心」をよみとく視点』 日本評論社
中村雄二郎 (1992) 『臨床の知とは何か』 岩波書店
中野茂 (1996) 「遊びの研究の潮流」 高橋たまき・中沢和子・森上史朗 (編) 『遊びの発達学 基礎編』 培風館、47
根上優 (2009) 「エッジワークの社会学—人はなぜリスクを冒すのか」 『生き延びること—生命の教養学Ⅴ』 (高桑和巳編) 慶応義塾大学出版会、195-232
長谷川公一 (2004) 「リスク社会という時代認識」 思想、NO.963、6-15
土方遼、アルミン・ナセヒ編 (2002) 『リスク—制御のパラドクス』 神泉社、11-51

育指針』が時代に適っているかどうかを、「現場の視線」から見つめ直し、より現実味のある「安全教育」すなわち「リスク教育」へと結びつけていく発想の転換が必要ではないだろうか。「保育環境の整備とリスク・ガバナンスに関する研究」という論題は、このような問題意識の下に設定されている。

本研究の目的は、これまでの「安全性」の考え方に懐疑の目を向け、「事故は起こりうる」との前提に立って「リスク回避」や「リスク軽減」はもとより、日々起きている「小さな事故」や「トラブル」がクレームや風評被害を通じて社会的に大きな「事件」（リスク）として拡大することを防ぐためのリスク・ガバナンス——一般に「リスクを統治すること」という意味で使われている——の枠組モデルを構築し、「システム」としてのリスク・ガバナンスと、そのシステムを動かす人間の「行為」の両面から考察することを通じて、今後の保育環境の整備のための基礎とすることにある。この試みはまさに、保育の現場で日々リスクと向き合っている保育士と保育園の経営者にとって「転ばぬ先の杖」となるものである。

そのために本研究では、具体的には次の4つの論点について考察し、問題提起とする。

- ① 保育に従事している者の認識を制約している「安全」というフレームに潜む問題性を浮き彫りにし、それを「リスク」へと転換することの必要性について論理的に考察する。
- ② 「システム」としてのリスク・ガバナンスの枠組モデルを構築し、その構成原理である「時間」（リスク状況への迅速な対応）と「リスク・コミュニケーション」（リスク情報の伝達と交換）の重要性を指摘するとともに、「リスク回避」と「リスク軽減」のための一連の対応行動について「リスク事象に関する経験と知識」「リスク状況の認識と正確な把握」「リスクの社会的拡大の阻止」の3次元から時系列的に説明する。
- ③ リスク・ガバナンスのシステム維持におけるリスク——「コスト負担」と「システムの複雑性」——の問題を取り上げ、システムを維持するために必要な「エージェンシー」（agency）すなわち「人間力」の開発と強化について「リスクを回避する行為を持続的に行い得ない人間の脆弱性」と「不確かな情報の中でも意思決定を行わなければならないジレンマのリスク」、そして「ジレンマのリスクを克服することによる人間の成長」と「新たに再構築される経営の戦略性」について述べる。
- ④ 保育園で日常的に起きている幼児の遊びの事故は、「リスクの自己反省的性格」——リスクの「両義性」と「逆説性」——を最もよく表しており、安全と事故防止の視点だけでは説明できない。幼児の遊びのリスクを理解するには、「自己成長」を議論の中心に据えつつ「リスク回避」（養護）と「自らリスクを

冒すこと」（教育）という背反する「二重の視点」で臨む態度が必要であることを指摘する。

本研究では、われわれが保育の現場を生きる当事者であることを鑑みて、「保育のリスクをモノとして扱い、それを科学的に分析する」というよりは、「リスクという不可視のものを通じて保育の現場を視る」という姿勢を心掛けた。なぜなら、そのような態度をとることにより、子どもたちとその保護者、さらにはわれわれ保育の現場を生きている当事者からなる生活世界の現実をよりよく理解することができると考えたからである。その上で、われわれの保育の現場で培ってきた経験に基づく「臨床の知」（中村雄二郎『臨床の知とは何か』1992）としての「専門的知識」（expertise）を、主として心理学や社会学などの社会科学における「リスク学」の〈知〉と対話させることを通じて保育環境を整備するための知見を得る手がかりとした。本論文は、この2年間にわたって筆者らの間で積み重ねてきた研究会の報告である。

Ⅱ 保育環境の整備とリスク・ガバナンスの枠組モデル

1. 「ゼロ・リスク」の思想——「安全」から「リスク」へ

保育環境をリスクの観点から整備しようとするとき、そこには乗り越えなければならない大きな壁がある。それは、私たちが「安全」と「危険」を二項対立的に捉え、安全を自明のこととして絶対化し、「安全とは危険がないこと」「安全とは危険でないということ」という「ゼロ・リスク」の思考の罫から抜け出せないことである。「安全とは何ですか、定義してください」と尋ねたとき、多くの人々が「安全とは危険がないこと」と答え、「ゼロ・リスク」の罫に嵌っている様子が浮き彫りになってくる。そこには、安全は「善」であり危険は「悪」である、という道徳的価値観の存在すら窺える。

このような考え方は、「（旧）保育所保育指針」と同じく「（新）保育所保育指針」（以下「保育指針」）にも表われている。「保育指針」には「事故防止と安全管理」に関する項目が挙げられているが、下記に示したように、「保育指針」の背景にある「コード」（文法）を読み解くと、そこには「安全」と「危険」を対立するものとして両極に据え、もっぱら安全管理を「危険を排除し事故を防止すること」として捉え、そして事故防止のための安全対策と安全指導を徹底することにより「リスクをなくすることができる」という「ゼロ・リスク」の思想が貫かれていることが解かる。そうした態度からは「どこまで安全を追求していても危険は残る」という「不可視のリスク」への気づきは生まれてこない。

（2）事故防止及び安全対策

ア 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対

策のために職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行うこと。

イ 災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ること。また、子どもの精神保健面における対応に留意すること（下線部筆者）。

「保育指針」に準拠することを義務付けられている、われわれ保育の仕事に従事している者は、今日まで「園内に危険なものは絶対にあってはならない」「事故を絶対に起こしてはならない」という「安全＝ゼロ・リスク」の言説を自明のごとく受け入れてきた。そのような態度からは「本当に危険を完全に除去することができるのか」「もし危険をゼロにすることができなくなったら、一体どこまで危険が除去されれば安全なのか」という自己反省的な問い掛けは生まれてこなかった。たとえ「どこまで安全を追求していても危険は残る」という「不可視のリスク」に気づいたとしても、その瞬間に、すでに自分自身が解決不能の迷路に迷い込んでいることを知り、やがて思考を停止させてしまうことになってきたものと考えられる。そのこと自体、保育士および保育園の経営者の意思決定と価値判断の回避、遅延、そして停止を引き起こすという「別のリスク」を招くことに気づくまでには、「一定の時間」―「リスク社会の到来」―を必要としたのである。

とはいえ、今日まで保育園は「危険」に対して鈍感だったのかといえば決してそうではない。「児童福祉法最低基準」「消防法」「食品衛生法」「建築基準法」「個人情報保護法」等々を遵守しつつ、経済的にも精神的にも可能な限り安全管理に気を配ってきたのである。その結果、自主点検のみならず、行政指導監査による指導と検証の評価もあり、安全意識は格段と向上してきたことは間違いない。

【表1】は「認可保育所」と「認可外保育所」の間で事故発生の件数が大きく異なることを示している。このデータから、認可保育所の方が認可外保育所よりも安全への条件を整備していることは認めることができるが、認可保育所が園内からリスクを完全に除去し、事故防止に成功しているとまでいえない。依然として「不可視の

リスク」が残っていることを忘れてはならない。

海、山、川における遭難事故などの「自然の危険の大きさ」(hazard)や、人間の生み出す交通事故などの「社会的危険の大きさ」(danger)は、経験からある程度まで予測し、発生状況を認識することはできるが、安全を事前に予測することは決してできない。すなわち、安全は「事故がなかった状態」「事故は発生しなかった」という「事後の結果」でしかないからである。それに対してリスクは、どこまで安全を追及していっても「予期しない出来事」(事故)は発生する、という前提に立って導き出された「生起確率」を表わす概念―科学的には「事故の大きさ」と「生起確率」の積として表わされる一である。

一保育士として、また一保育園の経営者として「事故は絶対に起こしてはならない」という覚悟で仕事に従事していることは改めて述べるまでもないが、このことは、経営的、心情的、理念的に理解することはできても、現実にはあり得ない事態である。むしろ上述したように、そのこと自体が「価値判断の回避や遅延、停止」といった新たなリスクを抱え込むという「逆説的事態」(パラドックス)を招きかねないことを覚えておかねばならない。むしろ今、われわれに求められているのは、今日のリスク社会においては「事故は起こり得るものだ」という前提に立って「安全」から「リスク」へと保育環境を視る眼差しを転換し、これまでわれわれの蓄積してきた専門的知識に基づいて、保育の「リスク事象」と事故防止のための「安全対策」および「安全教育」の在り方について自己反省することだ。すなわち、予期しない出来事が発生したときに、「一次的な被害」(リスク)を最小限に止め、それ以上に「二次的な被害」(リスク)へと拡大させないためには、いかなる方策を立てなければならないか、また、そのためには普段から「リスク回避」と「リスク軽減」に向けてどのような手を打っておくべきかということだ。問題解決のシステムとしてのリスク・ガバナンスの構築と、そのシステムを効率的、効果的に機能させるための「エージェンシー」すなわち行為主体の「人間力」―「能力」(ability)や「才能」(capacity)、「リテラシー」(literacy)などから構成されるトータルな人間の力量を意味する一の開発と強化こそが、今われわれに求められている課題なのである。

【表1】認可保育所と認可外保育所の死亡事故件数

認可保育所 平成21年4月1日現在	施設数 22,925か所	利用児童数 2,040,974人	園内 13件	園庭 2件	園外 4件	合計 19件
認可外保育施設 平成20年3月31日現在	施設数 10,965か所	入所児童数 228,439人	園内 28件	園庭 0件	園外 2件	合計 30件

出典：厚生労働省「保育施設における死亡事例について」（2009年12月7日）

2. 安全と危険の「境界」—リスクを受け入れる

「保育指針」は「(2) 事故防止及び安全対策」に限らず、記述されている内容はすべて保育に関わる用語の定義と保育内容を示したものにすぎず、それ以上ではない。何(what)をするのか、は記されているが、どのように(How)なすべきか、すなわち、事故発生の現場に立ち会った当事者はどのような行動をとるべきか、までは規定していない。その理由は、保育の理念や理想を「テキスト」(text)として記号的に表現することが目的であるという「保育指針」の性格にもよるが、むしろ保育の「方法」と「条件」、さらには「リスク管理」が保育園ごとに異なるという「保育環境の個別性」にあると考える方が妥当である。このことを理解するには、われわれ保育士や保育園の経営者のみならず、幼児とその保護者を含むすべての人びとが「保育指針」の目指す理想を具現化した世界を生きているわけではなく、当事者の間で交わされた「約束」や「取り決め」からなる生活世界の現実を生きているという共通認識が必要となってくる。

リスクは多面的であり、逆説的であり、そして両義的である。リスクは、人間の社会生活のあらゆるところで、さまざまな現象として立ち現われる。それゆえに、リスクを一義的に定義することも、リスクの一般理論を構築することもできない。各々のリスク事象に応じた方法論を考えるしか術はないのである。

しかし、先述したように、われわれは「安全」と「危険」の境界を明確にして「危険のない安全な空間」を求めたがる傾向がある。その境界が曖昧なままであることは、依然として「危険が残っていること」を認めることになり、当事者の間に「不安」を惹起するからである。「安全であるべき保育園において、けがを惹き起こすとはどういうことだ」という声をとかく耳にするが、人は「事故は発生しうる」という認識をもっているときには「よくあることだ」「お互いさまだ」と寛大になる一方で、「事故は絶対にあってはならない」と思い込んだときには「小さな出来事」でも許せず、しばしば感情的になってしまう。一旦「安全な社会」を絶対視してしまった以上、こうした事態は避けられないのである。

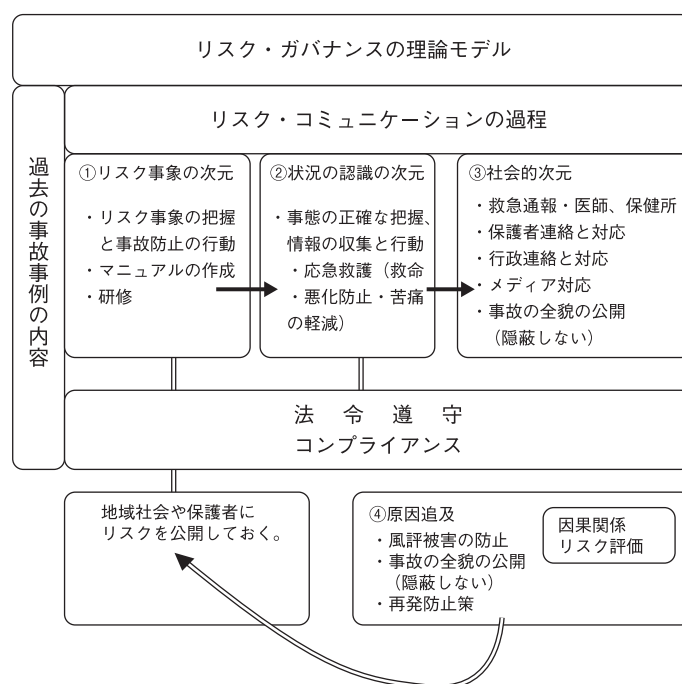
保育園は、情緒的にも精神的にも未熟で、不安定な行動を突発的に顕在化させる幼児が共同生活を営む場である。このように特異な生活世界においては「安全」と「危険」の境界を「線」(line)で切ることは不可能である(根上優「エッジワークの社会学～人はなぜリスクを冒すのか～」2009)。むしろ、保育園における生活そのものが「安全」と「危険」の混在する「混沌とした世界」であると捉えることの方が、より適合的である。このような認識を受け入れるならば、保育士と保育園の経営者と保護者らの間にある「不安」も少しは軽減されることが考えられる。と同時に、これまで排除してきたリスクを受け入れ、それと積極的に向き合うならば、保育園に

おけるリスク体験が「幼児の成長」の契機にさえなる、という理解も可能になる。酒井泰弘が「リスクはクスリ、クスリはリスク」と、リスクの「両義性」(＝「両面価値的性格」)について「マイナス面」と「プラス面」を指摘したのも、こうした理解に基づくものである(酒井泰弘『リスク社会を見る目』2006)。

このことは、リスクの観点から保育環境の整備を考えるとき、きわめて重要な視点となる。保育園の建築構造が原因の事故や園庭内の遊具の事故、さらには園内で日常的に発生している幼児同士の噛みつきやけんかはまさに、われわれの「世界を視る眼差し」に自己反省を迫る格好の事例である。保育園においては、階段や床などの建築物、椅子や机などの物体、園庭の遊具はもちろんのこと、「園児」同士でさえリスク要因ともなるのである。だからといって、それらの建築物や物体、さらには遊具を園内から完全に撤去することなど到底できない。まして「危険な園児」を排除したり隔離したりすることは、保育園の存在自体を否定する暴挙であって、そのようなことは決してあってはならない。園内から「危険な要素」を完全に除去すること—「ゼロ・リスク」—は、自ら園児の成長の芽を摘み取ってしまうことにも等しい行為である。けがや死亡事故の発生の結果としてもたらされた「苦情」や「クレーム」を理由に、園庭から「危険な遊具」を撤去してしまったという報道をとかく耳にするが、われわれ保育士や保育園の経営者は、このような「悲劇的事態」を目の当たりにしたとき、改めて「自己反省的」たらざるを得ない(山口節郎『現代社会のゆらぎとリスク』2002)。

3. 「システム」としてのリスク・ガバナンスの枠組—規範的モデルの構築

リスクは、死亡事故のように、その生起確率が低くても大きな事故として社会的に大きな反響を呼び、それに支払う代償も限りなく大きくなることがある一方で、噛みつきのような生起確率が高くても小さな事故として、社会的関心事にもならず、社会の片隅で処理されてしまうこともある。しかし、いずれのリスク事象においても、事故への対応が的確になされたときには重大な犠牲を払わなくて済むものが、一步でも対応の仕方を誤れば、次々と解決困難な問題が「雪だるま式」に発生し、当該組織・事業体の存続すら脅かすことがある。このような「リスクの生起確率とその結果が必ずしも一致しない」という「逆説」こそ、人間とリスクの関わり方の複雑さを物語っている。まさに人間の在るところリスクありである。その意味で、リスクとは「人間性の本質」そのものである。このことを理解した上で構築したのが【図1】に示した「システム」としてのリスク・ガバナンスの規範的な枠組モデルである。



【図1】リスク・ガバナンスの規範的枠組モデル

先述したように、「システム」としてのリスク・ガバナンスの枠組モデルの特徴は「リスクを回避することはもちろんのこと、予期しない出来事が発生したときに、その被害（リスク）を最小限に止め、それ以上の被害の拡大（リスク）を発生させないためには、いかなる方策を立て、柔軟に行動に移すか」（目的）を「発生から収束まで」の一連の時間的な経過—「リスク事象に関する経験と知識」「リスク状況の認識と正確な把握」「リスクの社会的拡大の阻止」の3次元—として構造化し、「行動マニュアル」をその目的に対する機能的役割の一部（手段）として位置付けていることである。

このガバナンスの枠組モデルにおいて決定的に重要なことは、予期しない出来事が発生したときに、その場の状況を正確かつ瞬時に把握し、もっぱら情報の収集に努めることによって「1分1秒」でも速く意思決定を行い、迅速に行動に移すことを「規範」としていることである。状況の認識から意思決定行動に至るまでの「時間短縮」は、被害を「一次的リスク」に止めるための生命線である。このことを典型的に表わすのが、現下の救命救急の体制に関する事例である。

たとえば、現在、東京消防庁では救急車が到着するまで平均6、7分かかるといわれている—因みに筆者らの住む宮崎市では平均9分かかるといわれる—が、心停止から3分間、呼吸停止から10分間放置しただけで、救命率が50%になり、その後、急速に救命の可能性が低下するため、今日では「バイスタンダー」（そこに居合わせた人）の果たすべき役割の重要性が改めて見直されるようになっている。その結果、ここ数年で保育園はもちろんのこと、あらゆる事業所において「AED」の設置が義務付けられ、

消防庁による「講習」が実施されてきた。

しかしながら、その場で直ぐに使えるように操作手順が簡潔にマニュアル化されたAEDの普及拡大により確かに救命率は向上したものの、一方で、その「簡潔さ」と「急速な普及拡大」ゆえに、多くの人が「受講することが望ましい」といわれる年1回の講習を継続していないという現実と、また講習を実施する「指導員」—消防庁からの派遣—や「普及員」—救命救急講習の資格1級の取得者—の確保が十分に達成できていないことによる「もう一つのリスク」すなわち「救命技術が事故の現場に立ち会ったときに本当に使える技能となっているかどうか」という「身体技法化」の問題も顕在化している。これは、保育園に対する保護者や行政の「信頼の低下」に繋がりがかねない事態である。

ところで、生命に直接かかわる事故であっても、軽微な事故であっても「1分1秒」でも迅速に行動し、その場の状況に適切に対応できる応急措置の技能を身につけることや、保護者やメディアに対して適切な対応を行うことの重要性は変わらない。そのために、ほとんどの保育園では、これまで安全管理と事故防止、さらにはメディアへの対応のための「行動マニュアル」を作成し、定期的に訓練を実施して、シミュレーションを行ってきたものと思われる。しかし、ここで忘れてはならないのは、保育の現場において「マニュアル」と「システム」は根本的に異なるということだ。言い換えれば、マニュアルはシステムの一部にすぎないということだ。たとえば「安全管理マニュアル」は、事故防止のための「チェック項目の確認」と「事故発生時の対応規則」を「リスク事象」ごとに取り決め、一次的かつ初動的に完結させる

ことを基本的に目的としたものである。それに対してリスク・ガバナンスのシステムは、けがをした幼児をその場で治療したり、病院へ連れて行ったりするなどの一次的な対応はもちろんのこと、初動措置を超えたときに取るべき二次的な対応—保護者や警察、行政当局へ連絡と説明など—と、さらに「別のリスク」—苦情やクレーム、風評被害など—が社会的に拡大しないように、そしてまた拡大したときの対応行動—保護者やメディアへの情報開示と応答の仕方など—も含めて職員の間で一定の「ルール」—事故の内容と経過記録、現在の状況、原因、今後の対策と方針などを記した「ポジションペーパー」の作成など—を取り決め、出来事の発生から収束までの一連の行動過程を機動的なものに編成している点で、その適用範囲はマニュアルと大きく異なる。もちろん、マニュアルがシステムの一部であるからといって、その重要性に変わりはない。むしろリスク管理において問題なのは、「マニュアルがあるから大丈夫だ」という「安心感」の生み出す思考および価値判断の停止である。ガバナンスにおいては、行動マニュアルが有効に機能し、その被害のリスクが最小限に止まり、その結果として一次的段階で収束することが決定的に重要であり、社会的次元における二次的対応はあくまでセーフティ・ネットの一部でしかないことは論を俟たない。

しかし近年、鳥インフルエンザや口蹄疫、さらには相模界の一連の不祥事に対する当事者の対応に見られるように、出来事が発生してから収束するまで徒に時間だけが経過し、いつまで経っても問題解決のための意思決定ができず、その結果、リスクを統治するガバナンスのシステム構築の不備や不在をマスコミから厳しく指弾されるケースが顕著になっている。これまでリスクと積極的に向き合うことなく、どちらかといえば「安全・安心を求めてリスクに背を向けてきた」（山岸俊男『安心社会から信頼社会へ—日本型システムの行方』1999）；『リスクに背を向ける日本人』2010）日本社会では、一事業体が安全管理のマニュアルを定めることはあっても、事故発生から収束までの一連の過程について先を見越して、ガバナンスのシステムを自らの手で構築し、行政や関連機関と連携しつつトータルにリスクを管理するという考え方は未だ定着していない。その不備や不在をメディアから指弾されて初めて、行政や事業体において事後の「リスク評価」と「意思決定」の機関および組織—「危機管理委員会」など—を設置するのが現状であるといつてよい。

4. リスク・ガバナンスのシステム維持と「人間力」の強化—安全から信頼へ

近年、このようなリスク・ガバナンスの不備や不在を埋めるとともに、システムを支える最も重要な機能として急速に注目されるようになっているのが「リスク・コミュニケーション」である。日本におけるリスク・コミ

ユニケーションの先駆的な研究者である吉川肇子は「ナショナル・リサーチ・カウンスル」（National Research Council [1989]）の定義—リスク・コミュニケーションとは「個人、機関、集団間で情報や意見のやりとりの相互作用過程」である—をメディア理論の観点から拡張し、その「やりとり」をリスク情報の「送り手」と「受け手」のそれとして捉えている。それによれば、リスク情報には、言語的・非言語的コミュニケーションを含めてリスクに関するさまざまなメッセージ（リスク・メッセージ）と、「リスク管理のための法律や制度の整備に対する、関心、意見、および反応を表現するメッセージ」がある。また、これらの情報の送り手は、一般に膨大な情報を有している科学者や行政当局、事業体の専門家などに限られる傾向があるが、必ずしもそうではない。ネットワーク社会においては、リスク情報の素人であっても、誰もが送り手になり得るし、また受け手にもなる。その意味で、リスク・コミュニケーションは双方向的な情報の伝達と交換の過程である（吉川肇子『リスクとつきあう—危険な時代のコミュニケーション』2000）。

先述したように、リスクは「不可視のもの」であるがゆえに、情報の不足や過剰は「リスクに過敏な社会」において人々を異常なまでの「不安」に陥れている。保育園において、この不可視のリスクの不安を軽減するためには、過去に直接身を以って体験したことであれ、科学者や行政、他人、メディアから間接的に提供された言語情報であれ、仮にその情報の確かさに一定の限界—「情報の不確実性のリスク」—があったとしても、その「リスク経験」で獲得した「知識」と「保育日誌」や「自己記録」などに記載された子どもの個別的な「リスク情報」を基に、保育士と保育園の経営者、さらには保護者らの間で日常的にコミュニケーションを図り、園内および園外における不可視のリスクに有効に対処し得る「リテラシー能力」を高めていくことが重要な決め手となる。

吉川もその著『リスクとつきあう』で述べているように、リスク・コミュニケーションは現代における「一つの社会運動」であり、リスク情報が科学的であるか否かは、それほど大きな問題ではない。むしろ保育園と保護者、さらには近隣の地域社会と行政の間でさまざまなリスク情報—保育園や家庭における子どもの心身の状態、食や排せつの躰けなどに関する育児上の悩み、食中毒や季節性インフルエンザなどの感染症に関する情報、不審者に関する情報、洪水や自然災害時における避難誘導と避難経路に関する情報、等々—をやりとりすることを通じて、そこにお互いの「信頼」を確立することの方がより重要なのである。そのことが結果として、保育園と保護者、さらには地域社会の間に「親密圏」（共同性）を形成し、たとえ園内で事故が発生しても、それが社会的な次元にまで大きく拡大すること—苦情やクレーム、風評被害など保育園を存続の危機に陥れること—を未然に防ぐ「セーフティ・ネット」として機能するかもしれない。

いのである。今後、リスク・ガバナンスのシステム維持におけるリスク・コミュニケーションの役割は、ますます重要になるものと考えられる。

5. リスク・ガバナンスとコスト負担のリスク―「人間力」の強化

ところで今日、「安全・安心＝ゼロ・リスク」を求める保護者から、このような「ソフト面」の充実以上に大きな期待を寄せられているのが「ハード面」の充実である。こうした傾向は、2001年6月に大阪教育大学付属池田小学校において発生した、外部からの侵入者による大量殺傷事件―児童8名が死亡、13名の児童と2名の教員の重軽傷―以来、止まることなく続いてきた。今や、外部の不審者の園内への侵入とその暴力から園児を守るために高度のセキュリティ・システムを導入することや、実際に園内に不審者が侵入したときに使用する「さすまた（刺股）」の設置などは決して珍しいことではなく、きわめて日常的な情景となっている。

しかしながら、門扉の出入り口にモニターや監視のための録画機能を設置したり、セキュリティ・ロックを高度化したりするには、最低でも百万円を超える大きな「コスト負担」を強いられる。その上、システムを維持するには当然、それに見合うだけの大きな経費も必要になり、保育園の経営を圧迫しかねないほどの「経済的リスク」となっている。にもかかわらず、皮肉なことに「安全・安心＝ゼロ・リスク」を求める社会においては、より高度のセキュリティ・システムを備えているか否かは、子どもを入園させる保育園を決めるに当たっての保護者の判断基準ともなっている。さらにまた、「安全・安心」を求めて保護者の静脈認証による高度なセキュリティ・システムの導入は、インフルエンザなどの感染症が流行したときには、多数の人間が同じ場所に触れたことが引き金となり、さらに一層の感染の拡大という逆説的な事態を惹き起こすかもしれない。そして、そのような感染を防ぐためには、さらなる薬剤の購入や人件費の増大という「悪循環のリスク」が待っているのである。

結局、このような現代の複雑で、急激に変化する環境に適応するためには、保育園は、絶えず新しいシステムを探索し、自己を更新しつづけることによって成長するしかない。しかし一方で、より高度のシステムを導入し、自己の複雑性を強化して「ゼロ・リスク」を求めればもとめるほど、そのこと自体、「自己の存続の危機」という最大のリスクを招くことになるのである（山口節郎『現代社会のゆらぎとリスク』2002、170-171）。どこかで、この悪循環を断ち切らなければならないが、現在のところ有効な手立てはない。

このように、保育園のリスク・ガバナンスの強化は必然的にシステムの複雑性を伴うが、そのシステムの複雑さを維持するためには、保育士および保育園の経営者自身の「リテラシー能力」すなわち「人間力」―英語では

「ヒューマン・エージェンシー」（human agency）と訳される―の開発と強化が求められる。しかし、人間はリスクを回避するために自己を強化する行為を不断に続けていくには、きわめて脆弱な存在である。外部からの侵入者に備えて常備してある「さすまた（刺股）」を実際にその場で使えるには、武術の修練と同様、相当長い訓練の過程が必要であるにもかかわらず、この道具を使いこなすための訓練を十分に行っている保育園があまりないことは、まさにこのことを示している。

人間はリスク回避のために自己を強化する行為を持続的に継続することができない「行為持続の脆弱性」という難題を抱えている一方で、その場の状況の把握が十分でなく、しかも不確かな情報しかなくても決然と意思決定する精神的な強さを求められるという「ジレンマのリスク」に直面する。しかし、この「行為選択のジレンマ」は必ずしも人間を後退させるものではなく、むしろ成長させるものでもある。「ジレンマのあるところ、戦略がある」ということを教えてくれたのは、ジェームズ・ジャスパーである。彼の著書『ジレンマを切る抜ける～日常世界の戦略行動』（2009）は、われわれ保育士や保育園の経営者に自らジレンマを避けることなく向き合い、そこに自己成長のための戦略を見出していくことの大切さを教えてくれた、まさに啓示的な書物である。

Ⅲ 遊びのリスクと自己成長―二重の視点

保育学の研究の歴史を『保育学研究』から概観したとき、そこに一つの注目すべき傾向を発見することができる。それは質量ともに遊びの研究が充実していることである。今日、子どもの遊びの研究は保育学だけでなく教育学、哲学、社会学、児童心理学、幼児教育学、発達学、体育学、文化人類学、生物学、動物行動学、等々、およそ考え得るあらゆる学問分野にまたがっているが、これほど一つの学問分野に集中している例は、保育学を除いては他に類を見ない。それほど大きく保育園における子どもの生活が遊びで占められてことを、保育学の研究者が認めているからであろう。本稿では、紙数の関係もあり、それらの充実した研究の中から論点を一つに絞って、それをリスクの観点から再考してみることにする。それは「遊びの理想化」とそれに関わる方法論的な問題である。

今さら述べるまでもなく、子どもは遊びを通して体力や運動能力を高めるだけでなく、集団生活を通じて人と交わるときのルールや約束事を身につけ、その後の長い人生を生きるために必要な社会性を発達させる。ここでピアジェの発達心理学を繙くまでもなく、子どもの遊びは、知能の発達とともに、単なる戯れから複雑なルールのあるものへと複雑化していく。子どもの遊びの発達科学的研究は、総じてこのピアジェの構造主義心理学の前提から発展してきたと理解しても大きな間違いではなか

ろう。また、このことは、保育園において子どもと一緒に遊んだり、ケガをしないよう彼らの遊び方に注意を払ったり、さらには新しい魅力的な遊びを教えたりしながら、常時、子どもの「ありのままの姿」に接している保育士の方々にとっても、まさに自明の事実として受け入れられるだろう。

ところが、子どもの遊びを「リスク」という観点から眺めてみたとき、そこには保育の科学者と実践者の間に容易に消し去ることのできない「違和感」とでもいうべきものが存在する。このことにいち早く気づいたのは、今日までさまざまな学問的研究の視野から広範囲にわたって子どもの遊びを研究し、この問題の研究の世界的先駆者となってきたサットン・スミス (Sutton-Smith, B & Kelly-Byrne, D.K : The idealization of play, 1984) であり、日本では清水美智子 (「遊びの発達と教育的意義」1983) や中野茂 (「遊びの研究の潮流」1996) らの研究者であった。この違和感とは、子どもの遊びの世界を「理想化」して、もっぱら遊びのポジティブな側面だけに目を向け、ネガティブな側面として軽視してきたもののもつ豊かな可能性を「矮小化」している、その研究の視野の狭さへの懸念であった。したがって、彼らに共通する研究の目的と方法は、それがたとえ「自らの教育観とは相容れないもの」であっても、まずは子どもの遊びの現象を「ありのまま」に事実として受け入れ、その上に立って遊びの研究史において排除されてきた「無鉄砲な遊び」(rough-and-tumble play) —日本語では「わんぱく遊び」として訳されている—のもつ可能性を引き出すべきだと訴えることであった。

清水は、この違和感を「子どもは遊びたいから遊ぶのであり、その教育的機能は潜在的であるのに、現代の遊びの教育的機能を強調するあまり短絡的に遊びをとらえる矮小化の被害が出ている」と表現した。また中野は、子どもは本来「無鉄砲な行為」を好むものであり、そこには当然「乱暴な行為、危険なこと、汚い言葉、駄じゃれ、昆虫・小動物のいじめ、悪ふざけ、いたずら、からかい、スカートめくり・お医者さんごっこなどの性的行為など、大人が目にしたら禁止したくなるようなものが多々含まれている」ため、「常に科学的研究の対象であるよりも「理想化」というイデオロギーの対象とされ、歪曲されてきた」(傍点筆者)と強調した。その上で、中野は子どもの遊びを矮小化し、理想化してきた研究に対して「“大人がじっと監視している場面”でのイデオロギーに染まった現象だけを遊びとして取り上げ、データとし、理論構築してきた」のであり、「このような文脈からは、子ども遊びについての非常に限られた視点しか得られない」と痛烈に批判している。両者の批判的言説はまさに、保育園で日常的に子どもと接しているわれわれ保育の従事者にとって非常に大きなインパクトを与えた。

ところで、筆者らは、子どもの研究に「理想化」のイ

デオロギーを持ち込むことに批判的である点では同じだが、そのことが直ちに「科学的研究の対象」にはならない。なぜなら、冒頭でも述べたように、筆者らはあくまで保育の現場を生きる当事者であり、遊びそれ自体の研究者ではないからである。科学者は、子どもの遊びを「モノ」として扱うのに対して、筆者らは常に、子どもたちのいる場所において、「いま、ここ」—「いま」という時間と「ここ」という場所—で遊んでいる子どもたちの全体と向き合い、彼らの遊んでいる姿を「現象」として眺めている。その際、そこでの現象をみる眼差しは、可能な限り対象である子どもと遠く距離をとろうとする科学者のそれではない。むしろ反対に、子どもとの間に一切距離を設けず、その息遣いまで感じ取りながら、彼らのすべてを読み取ろうとする。冒頭で「リスクという不可視のものを通じて保育の現場を視る」と述べたのは、このような意味においてである。

そのような現場の視線で子どもを見つめたとき、しばしば感ずるのが、遊びの科学的な研究からデータとして提示される子どもたちの遊びと、われわれが遊びの現場で現象として見ている子どもたちの遊びのイメージとの間に「大きな落差」があることだ。それは、われわれが子どもの「遊び方」に注目しているのに対して、科学者が見ているのは「遊んでいること」それ自体でしかないからだ。そのような科学的態度からは、筆者らの容易に理解できる「子どもは怖いもの知らず」「大人は安全を求め、子どもは危険を求める」「子どもは無鉄砲で、残酷で、そして矛盾に満ちた捉え難い存在だ」といった「子どもの遊び方」に関わる言説の意味は、もはや説明の範疇を超えるものでしかない。

冒頭で「保育園がいかにリスクの溢れた世界であるか」と述べたように、保育園では毎日、子どもたちが「無鉄砲な行為」をして、転落したり、ぶつかったり、転んだりして、生傷が絶えない。しかし逆説的ではあるが、そのような瞬間こそ、子どもは真に遊んでいるのである。また「腕白でもいい、遅く育ってほしい」と願っている世の親たちは、「危ない、止めなさい、死んじゃうよ」と声を張り上げながらも、心の中では反対に、このような我が子の姿に「遅しさ」を感じながら微笑んでいる。これらは、子どもの遊びの「両義的性格」と「逆説的性格」を鮮明にしているが、科学は対象を「モノ」として見ている限り、このような「両義性」と「逆説性」を説明できない。

近藤充夫は「園生活と安全」の中で、「子どもの視点」を重視して「安全」を考えることを説いたが、氏のいう「子どもの視点」を「子どもは安全圏から外に出て危険を求める」という言説として理解した瞬間に、それは「危険をその一部として含まない安全」とは根本的に相容れないことに気づく。この矛盾から脱するためには、先に詳しく述べたように「安全」から「リスク」へと、子どもの遊びを視る眼差しを転換し、子どもの遊びにお

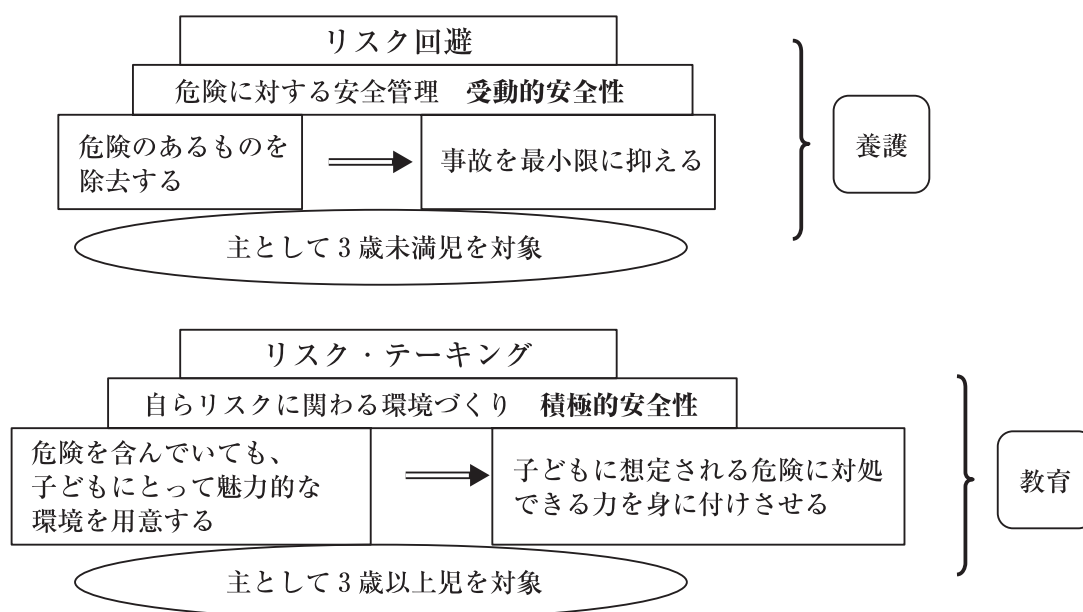
ける「モノ」のもつ魅力—呪術性—を考慮に入れながら、「自己成長」を議論の中心に据えつつ、「リスク回避」と「自らリスクを冒す」(voluntary risk taking) という背反する「二重の視点」から理解することが必要である。

さて、遊具の中でも園児の間で一般的に人気のある遊具は、滑り台とブランコ、そして雲梯である。これらの遊具は確かに園児にとって魅力的なものであるが、一方で、これらの遊具で遊んでいて「けが」をする機会も非常に多い。科学者にとっては、これらの遊具でどのような遊び方をしているか、事故に至ったのかは、それ自体、基本的に研究の対象としない。多くの事故の中の一件として量的に処理するだけである。なぜなら、それは各々のケースであまりにも状況が異なり、出来事を単純化して原因を説明するには、あまりにも複雑であることを知っているからだ。

しかし、その場に立ち会っている保育士目から見れば、この事実のもつ複雑な意味はむしろ子どもの「創造性」や「創造力」を窺わせるものであり、非常に含蓄のある出来事として読み取ることができる。すなわち、6歳以下の一般に「ルールのある遊び」を理解するには、十分に知能が発達していない園児にとっては、遊具は単に「モノ」でしかなく、それゆえにまた「モノ以上のもの」として「無鉄砲な遊び」としてしまふのである。遊具を単なる「モノ」としてしか見ていないがゆえに、それを「モノ以上のもの」として遊び、まったく違う「遊具」にしてしまうというのは論理矛盾も甚だしいが、実際、確かに園児は、このようにして遊んでいる。このこ

とが最も象徴的に表れるのは、たとえば、滑り台で無鉄砲にも下から上り、上から滑ってくる園児と衝突するときだ。このようなことは、転落して大きなけがに至りがちな雲梯においても同じであり、雲梯には雲梯の遊び方（ルール）があるにもかかわらず、そのことを理解できないために、まったく異質な無鉄砲な遊び方をし、その結果、大けがを惹き起こしてしまう。これを「幼児の豊かな創造力と想像力の賜物」と呼ぶには、いささか早計に過ぎるが、いずれにせよ「モノをモノ以上のもの」とするところに「新しい遊び」が生まれることには間違いなく、その意味では、子どもは無鉄砲な遊びを創造する天才なのだ。たとえば、子どもたちが園内に備え付けてある下足棚や本棚の上に乗って遊んでいて転落し、大けがを惹き起こしてしまうのも、そうした無鉄砲な行動の一つとして理解できる。また、このような遊具でないものを遊具にしてしまうことの方が却って、子どもたちにとっては魅力的であり、決められた遊具の遊び方以上に楽しい遊び方があることを発見する。結果として仮に転落しても、そこで身を以て体験した「痛み」は、彼らの後々の人生に大きな意義をもたらすものとなるかもしれないのである。

民俗学者小松和彦は、子どもの遊びにおける遊び手としての「モノ」のもつ魅力の重要性を強調して、そうした「モノ」が子どもを遊びへと引き込む力を「呪術的な力」と呼んでいる（小松和彦「遊び」1987）。この遊具や棚などの「モノ」が子どもを引き込むところに発生する「遊びのリスク」から「養護」と「教育」の役割を構造化したのが【図2】である。



【図2】 リスクからみた養護と教育—リスク回避とリスク・テークング

畑村洋太郎（2010）『危険不可視社会』講談社、151－159

藤村正之（2008）「リスクと癒しの社会学」『〈生〉の社会学』東京
大学出版会、72－73

宮台真司（2009）『日本の難点』幻冬舎新書

山岸俊男、メアリー・プリントン（2010）『リスクに背を向ける日
本人』講談社現代新書

山岸俊男（1999）『安心社会から信頼社会へ 日本型システムの行
方』中公新書

山口節郎（2002）『現代社会のゆらぎとリスク』新曜社、170－171